

しら たか 広報

平成22年度施政方針と予算②

平成22年度町職員人事⑧

しらたか元気っ子事業がはじまります⑫

子ども手当についてのお知らせ⑭

4.12

ARP 2010

NO 1038



あらと保育園入園式 — 期待と不安 —

4月3日、あらと保育園の入園式が行われました。新たに園児を迎え入れ、今年度は総勢141人となり、幼児と乳児それぞれ2回に分けて入園式が行われました。先生から「み～な～さん」と呼ばれると「はあい」と返事をするかわいい園児の声が会場に響き、とても和やかな雰囲気でした。

平成22年度施政方針と 当初予算

平成22年度は新しい町の総合計画がスタートを切る年であります。これまで、町民アンケートや座談会を通して、本町に住んでおられるかたがたの声を聞きしてきました。さまざまな課題が山積する中ではありますが、共創のまちづくりを基本に、町民の皆さまとともに進める第5次総合計画にしていきたいと考えています。そして、皆さまの笑顔が輝き、「住んで良かった」と感じていただけるような魅力のあるまちづくりに取り組んでいきます。

また、本町発展のためには何としても必要である過疎制度について、このたび現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が6年間延長されることとなり、本町も引き続き地域指定が受けられることとなりました。これも皆さまの多大なるご協力のおかげであり、心から感謝申し上げます。中央対地方あるいは過密に対する過疎という視点から、自立する基礎自治体としてまちづくりを行っていかねばならないと強く感じているところであります。

就任以来1年5か月が過ぎ、このように、新しいまちづくりが始まる年に、あらためて就任時の初心に立ち返り、町民の皆さま一人ひとりの命と、安全で安定的な暮らしを第一とする地域再生が求められているとの認識に立ち、町民の生活と福祉の向上、さらには幸せを願いながら諸施策の実現に向け、一生懸命取り組んでまいりますので、皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします。

白鷹町長 佐藤 誠七



施策の概要

1. 安心で住みよいまちづくり

【出産・子育て支援】

○平成21年度から実施している子育て支援医療事業を、「しらかた元気づき子事業」として対象者を中学生まで拡充し、出生から中学卒業まで医療費を無料にします。

○「ニコニコマタニティライフ応援事業」を創設し、出産に係る経済的負担の軽減を図るなど、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

○保育関係では、一層の保育サービスの向上に努めるとともに、保育所民営化に向けた取り組みを進めます。

【保健・福祉・医療の充実】

○高齢者のかたがたが健康で活動的な生活が送ることができるよう健康づくり事業や介護予防事業を進め、介護など支援が必要な時に適切なサービスが受けられるよう総合相談体制の充実に取り組みとともに、介護保険事業の円滑な運営を行っていきます。

○障がいをお持ちのかたが個々の状態に応じた必要なサービスを受けられ、地域で自立した生活ができるよう支援します。

○生活習慣病や介護予防に着目した健診、指導を充実するとともに、新たに「肺炎球菌ワクチン接種助成事業」を行い、お年寄りの健康保持と医療費削減に努めます。

○適切な食生活や運動など健康づくりに対する正しい知識の普及啓発に努めます。

○本町医療の拠点となる町立病院については、「地域住民から信頼される病院」をめざして、外来・入院・救急診療のほか人間ドックをはじめとした各種健診、在宅支援などを積極的に行います。

【環境の保全】

○白鷹町美しい郷づくり推進会議を中心に、省エネルギー対策をはじめ、ごみのリサイクル・減量化に向けた啓発や実践活動を引き続き進めます。

○地区公民館等との連携を図り、環境学習や環境出前講座を

通して住民一人ひとりに働きかけを行います。特に、エコドライブインストラクターを養成しながらエコドライブ講習会を開催し、身近に地球環境問題への意識が高まっていくように努めます。

○下水道事業では、水洗化人口の増加による流入水量の増大に伴う処理能力を確保するため、処理施設の増設工事を平成21年度に引き続き実施します。

○合併浄化槽の整備については、町設置管理型を実施し、生活排水対策を積極的に推進します。

【交通の確保】

○道路交通網の整備では、新荒砥橋架け替えに向けて、早期整備が促進されるよう積極的に取り組むとともに、国道287号黒滝橋前後の狭隘区間の解消などを県に要望します。

○町道については、赤坂深山線の工事の推進を図るとともに、引き続き荒砥駅本宿線、浅立沼田岩崎線の改良整備と田尻笠松線の歩道整備及び荒砥浅立線の舗装整備を実施します。また、県事業負担金による小四王橋の架け替えを推進します。

○冬期間の除雪対策として、老朽化した歩道除雪機の更新を行います。

【公共交通体系】

○デマンド型乗合タクシーと住民混乗型のスクールバスを地域交通の重要な足として運行します。特に、デマンドタクシーについては、川西・川東に分けていたエリアをひとつにまとめ、町内ならどこまでも利用できる仕組みにします。また、運行便数の増加や予約方法を改善するなどして、サービスの向上を図ります。

○フラワー長井線については、本町のまちづくりに大きな役割を果たしている公共交通の幹線として、利用拡大に向けた取り組み、そして経営改善に向けた支援を行います。

【地域の安心・安全の確保】

○全国瞬時警報システムにより、国、県などとの相互応援体制の強化を図るとともに、地域ぐるみの防災力向上のため、自主防災組織の育成など危機管理体制の確立を図ります。

○消防関係では、火災時の被害を最小限にとどめるため、また火災を未然に防ぐために消防団の組織強化に努めます。ま

た、消防ポンプ自動車及び小型ポンプの更新、有蓋貯水槽、消火栓の設置など消防施設の整備を行い、機動力の強化・充実を図ります。

○交通安全については、交通事故に占めるお年寄りの割合が高く大きな課題となっており、その対策として交通安全対策協議会を中心に交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全教室、交通安全施設の整備など事故防止に向けた事業をより一層展開します。

○防犯については、「地域の安全は地域が守る」という意識のなか、多数のボランティア団体が結成されています。こうした自主的な取り組みを支援し、防犯協会による防犯パトロールを活動の軸としながら、町民と行政とが連携して安心で安全なまちづくりを進めます。

2. 活力あるまちづくり

【農業の振興】

○地域農業活性化センターを軸に遊休農地の解消、耕畜連携の推進、担い手や集落営農等の支援の仕組みづくりに取り組むと共に、食育の面から、環境に配慮した農産物の生産や地産地消を推進します。

○農業基盤の充実、農業用施設の長寿命化を図るため、継続事業に加え、新たに基盤整備事業・老朽ため池整備事業・農村災害対策整備事業の調査設計業務を行います。

○畜産関連では、生産物の価格低迷や、飼料高騰などが続く中で経営の安定を図るため、県事業を活用した乳牛や機械導入に対して助成を行い、規模拡大、生産コストの軽減等を支援します。

○「やまがた緑環境税」による里山林の再生整備や松くい虫・ナラ枯れ防除事業を実施します。

【工業の振興】

○受注拡大推進事業や中小企業緊急金融対策事業を継続し受注拡大を積極的に図るとともに、技能検定合格を目指す技術者の支援や現場力の向上を目指す中小企業技術者養成事業などを行います。

○雇用の場の創出や所得の向上を目指し、企業誘致活動を推

主な事業の概要

●総務費

(町民一人当たり) 5万2,032円 前年度比▲4.4%

デマンド型交通運行事業 152,600円
総合計画策定事業 412,000円
集落対策事業 172,000円
地上デジタル放送移行対策事業 47,000円
地方税電子化事業 105,900円
参議院議員通常選挙 138,800円
国勢調査 64,400円

●民生費

(町民一人当たり) 11万3,447円 前年度比12.1%

国民健康保険特別会計繰出金 760,000円
障害者自立支援給付、地域生活支援事業 2億1,984,000円
後期高齢者医療費 2億1,865,000円
介護保険特別会計繰出金 2億1,413,000円
福祉医療費 653,300円
しらたか元気っ子事業 163,100円
子ども手当支給事業 2億5,038,000円
放課後児童健全育成事業 677,000円
保育園費 2億7,367,000円

●衛生費

(町民一人当たり) 3万2,352円 前年度比21.5%

人間ドック・各種検診・後期高齢者健診事業 342,700円
二コニコマタニティライフ応援事業 330,000円
浄化槽設置推進事業(町設置型) 977,000円
清掃事業所分担金 1億3,550,000円
病院事業会計繰出金 2億円
水道事業会計繰出金 163,300円

進するとともに工業用地の設定を検討します。

○引き続き新規学卒者の就職支援を行う人材確保対策事業を実施します。特に、雇用対策については、国・県の制度を有効に活用しながら、積極的に取り組みます。

【商業の振興】

○町内消費を拡大し商業の活性化を促進するため、引き続き商工会が実施する、プレミアム商品券を発行する商業活性化事業や住宅需要拡大推進事業による給付金の交付について支援を行うとともに、空き店舗利用促進対策事業を実施します。

【産業連携】

本町の恵まれた自然景観、多品種の農産物、活発な加工品製造活動等の多様な資源を活かし、農産物の付加価値化、高品質の商品開発、流通販売・交流が連携する取り組みや県外への物産販売の拠点化の検討を行い、(仮称)産業センターを核に、なお一層、農工商連携による産業の振興をめざします。また、産業界の各団体が一堂に会する産業フェアの開催を支援します。

【観光・交流の拡大】

○商工会、観光協会、農業団体や地域など一体となり、近年需要が増加している地域の人々とのふれあいや食、体験を求める少人数での旅に対応するため、白鷹の景観や歴史・食などを旅行商品化につなげ、じつくりと楽しんでいただける旅の企画提案をしていきます。

○四季の資源を活かした観光4シーズン化事業では、白鷹の歴史や人の関わりが伝わる旅づくりに努めます。

○白鷹プロジェクト推進協議会による研修・実践により、引き続き物産振興や四季の魅力を高める取り組みを行うとともに、中山、山口地区を核に教育旅行の受入等を行いながら、農村地域ならではの滞在型の観光交流を推進します。

○さらなる交流人口の拡大と物産振興を図るために白鷹ファンクラブを立ち上げるとともに「おおた商い観光展」や「三鷹わくわく交流フェスタ」への出展等を行っていきます。

3. 未来を担う人づくり

【学校教育の充実】

○学校・家庭・地域の連携を一層密に「心かよう郷土の学校づくり」を推進します。その一環となる学校支援地域本部事業などを継続して実施します。

○子どもたちの「確かな学力・豊かな心・健やかな体」をはぐくむ諸施策を展開します。更に少子化の進行による学校教育のあり方や特別支援教育、そして荒砥高校存続に向けた新入生応援事業に引き続き取り組みます。あわせて耐震診断スクールバス運行、共同調理場の設備更新等、安心・安全な学校環境づくりに努めます。

【生涯学習の推進】

○地区公民館活動や社会教育関係団体の活動支援を通し、生涯学習活動を推進します。

○放課後子ども教室での地域の人々とかかわる体験活動を充実させるなどの取り組みにより、社会力向上を図るとともに、地域の教育力をはぐくみます。

○中央公民館について、生涯学習の拠点施設としての機能をさらに充実できるよう、大規模改修の内容等について関係団体と連携、調整を図りながら、地域コミュニティの視点での地区公民館との関係も含め対応していきます。

○子どもから高齢者まで、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。特に、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、将来に向けたスポーツセンター機能の集積を視野に各種スポーツ団体の育成やスポーツ活動を支援します。

【芸術文化の振興】

○芸術文化協会への支援や伝統文化の継承に重点を置くとともに、文化交流センターを拠点とした新たな芸術文化の展開を図ります。

○今年9月に、県民芸術祭の開会式典・開幕記念公演が文化交流センターで開催されます。公演出演者を募集するなど町民の皆さまとともに芸術祭を盛り上げていきます。

○文化財の保護伝承について、民俗資料の整備を含め推進し

●農林水産業費 3億3591万円

(町民一人当たり)

2万1205円
前年度比▲3・8%

農山漁村地域力発掘支援事業 2000万円

創意工夫プロジェクト支援事業 972万円

ため池等整備事業 383万円

農業集落排水特別会計繰出金 7464万円

農村災害対策整備事業(鮎貝排水機場調査) 410万円

土地改良区統合整備事業 242万円

萩野地区農地環境整備事業(ほ場整備調査) 942万円

農業用河川工作物応急対策事業

(諏訪堰頭首工整備) 174万円

地域農業活性化センター推進事業 350万円

農山漁村活性化プロジェクト支援事業

(遊休農地対策) 335万円

森林環境保全整備事業(白鷹東部線) 860万円

●商工費 2億160万円

(町民一人当たり)

1万2727円
前年度比11・7%

観光4シーズン化推進事業 1169万円

観光交流推進事業 335万円

最上川広域観光推進事業 60万円

地域人材育成事業(築師育成) 284万円

第三セクター経営改革支援事業 30万円

商業活性化促進事業(プレミアム商品券)

住宅需要拡大促進事業 300万円

空き店舗利用促進対策事業 1000万円

農工商連携推進事業 210万円

(白鷹産業フェア2010開催補助) 120万円

白鷹サテライトオフィス設置事業 424万円

中小企業緊急金融対策事業 680万円

●土木費 7億5683万円

(町民一人当たり)

4万7777円
前年度比▲33・7%

除雪事業 8947万円

ます。

○今年が「国民読書年」であることを踏まえ、中央公民館の大規模改修にあわせ町民が利用しやすい図書館の整備のあり方について検討を進めます。

4. 町民との『共創』によるまちづくり

各施策を進めるにあたっては、町民の皆さまとともに創り上げる「共創のまちづくり」を基本に、特に第5次総合計画の策定にあたっては、アンケートや座談会のご意見を踏まえ、計画策定町民会議や庁内の検討組織で十分議論を深め、策定します。

また、人口減、高齢化などにより集落機能の低下が深刻化してきている地域も見受けられ、その対策として集落支援員の配置をはじめとした集落対策事業に取り組みます。

5. 新たな視点による行財政改革の推進

町民ニーズの多様化と新たな行政サービスの展開、さらに広域行政における対応など行政を取り巻く環境は日々変化しており、引き続き、行財政運営の効率化に取り組んでいきます。

特に、行財政改革の取り組みについては、第4次行財政改革大綱に基づき、新たな形態による公共サービス提供や産業間の連携による地域経済の循環システム化に取り組みます。

地方財政の状況

国の地方財政対策は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や国税収入が大幅に減少するほか、公債費や社会保障関係経費の増などにより、過去最大の財源不足が生じるといふ厳しい見込みの中において、新政権による「地域主権改革」の第一歩として、地方の自主財源の充実・強化を図るため、地方交付税及び一般財源総額の増額確保が図られています。

本町の財政状況は、町内の景気動向が依然厳しい状況にあり、税収等の伸びが期待できない中で、公債費の高止まりや社会保障関係経費の増加など、硬直化が続いている状況にあ

ります。人件費や経常的経費の削減など、これまでの行財政改革の推進により改善の傾向にあります。

特に、公債費関連指標は、平成20年度決算における実質公債費比率が21・1%と、地方債の許可団体となる基準の18%を超えているものの、平成22年度の公債費も約1億2,500万円の減額となることから、平成22年度末においては18%を下回る見込みです。また、ピーク時には134億円台だった起債残高も平成22年度末で79億円弱に減少する見込みです。このような中で、平成22年度は、第4次行財政改革大綱により、引き続き行財政改革を推進し、持続可能で健全な財政運営の確保に努めながら、諸課題に対して積極的に対応する行財政運営を行います。

予算編成の基本方針

平成22年度予算は、地方財政対策や国県の予算編成の動向等を踏まえた上で、引き続き行財政改革を着実に進めながら、第4次の総合計画の総仕上げから第5次の総合計画への継承に向けて、「町民とともに創り上げる『共創』のまちづくり」をまちづくりの理念とし、「安心で住みよいまちづくり」、「活力あるまちづくり」、「未来を担う人づくり」の基本施策を、協働のまちづくりや地域づくり活動などと連動させながら着実に進める観点から編成しました。その中でも特に、次代を担う子どもたちの育成、子育て支援の充実と、現在の経済不況化における働く場所の確保と景気対策に重点を置き、積極的に対応しました。

この結果、平成22年度の一般会計当初予算額は、68億3800万円となり、前年度に対し2億4200万円、3・4%の減少となったものです。

主な内容は、しらかが元気づけ事業をはじめとする出産・子育て支援策や、雇用・景気対策としての各種事業等に積極的に対応したものの、鮎貝まちづくり事業やスクールバス導入事業の終了などによる投資的経費や、人件費及び公債費の減少などにより、前年度当初予算との比較で減少となりました。

除雪機整備事業 480万円

道路維持補修事業 3090万円

道路橋梁新設改良事業 1億8370万円

下水道特別会計繰出金 3億7718万円

● 消防費

(町民一人当たり) 2万1842円

前年度比11・8%

西置賜行政組合負担金 2億5977万円

消防ポンプ自動車購入事業(第一分団) 1819万円

防火水槽新設事業 1635万円

小型動力ポンプ導入事業 510万円

● 教育費

(町民一人当たり) 3万8413円

前年度比2・2%

荒砥高等学校新入生応援事業 500万円

地域学校安全指導員配置事業 28万円

スクールバス運行管理等事業 3797万円

小中学校耐震診断事業 1028万円

学校支援地域本部事業 223万円

文化交流センター運営事業 3008万円

総合型スポーツクラブ育成支援事業 241万円

学校給食共同調理場施設整備事業 1463万円

● 公債費

(町民一人当たり) 8万3005円

前年度比8・7%

13億1489万円

● その他

(町民一人当たり) 8865円

前年度比6・2%

1億4042万円

議会費 8798万円

労働費 3221万円

災害復旧費 1853万円

諸支出金 70万円

予備費 1000万円

【歳入予算】

町税は、団塊の世代が退職時期を迎えていることや、依然として厳しい町内の景気動向等から4570万円、3・9%の減。地方交付税は、普通交付税で、地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたものの、公債費等の算入額が大きく減少していることや財源不足に対する臨時財政対策債への振替分が大幅に増加したことにより1200万円、0・4%の減。臨時財政対策債は1億4800万円、50・7%の増などが主な特徴です。

【歳出予算】

義務的経費は人件費が4・6%の減、公債費は1億2532万円、8・7%の減、扶助費は子ども手当の創設や子育て支援医療費の拡充措置となるしらか元気づき事業などにより29・8%の増となり、全体では229万円、0・1%の増。普通建設事業費は補助事業で鮎貝まちづくり事業が終了したことなどから94・9%の減となったほか、単独事業でも道路改良事業の減少などにより10・4%の減となり、全体では3億9613万円、54・4%の減。補助費等では、ニコニコマタニティライフ応援事業をはじめとする出産・子育て支援対策、住宅需要拡大促進事業などの経済対策及び病院経営基盤強化費の増加などにより1億1298万円、12・1%の増。物件費はスクールバスなどの全町通年運行や緊急雇用対策、保育士派遣委託などにより4887万円、6・8%の増などが主な特徴です。

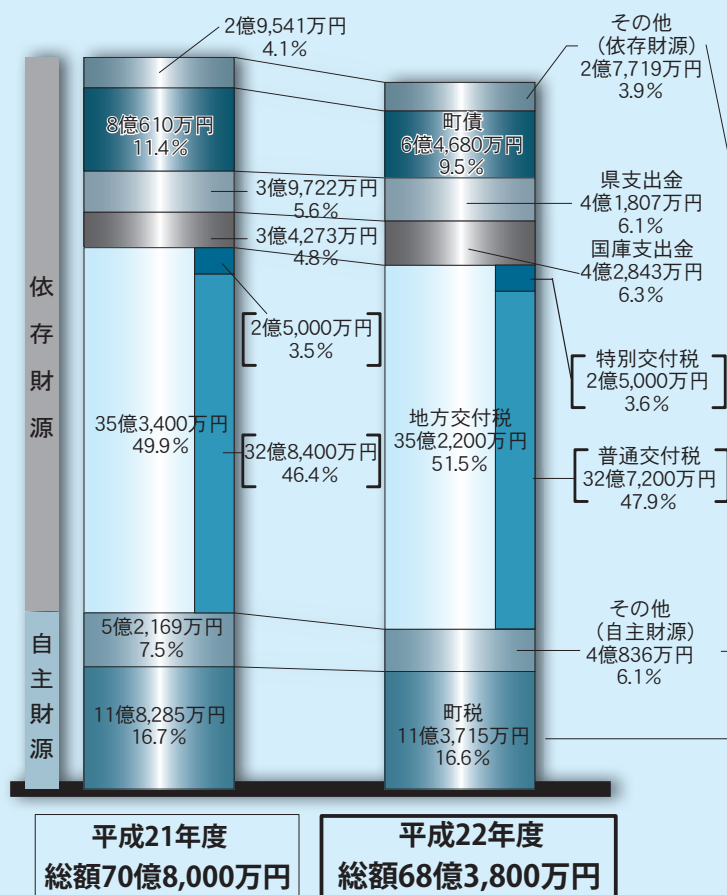
【特別会計】

全体で59億862万円を計上し、前年度に対し1億9354万円、3・2%の減となりました。主な要因は、国民健康保険において保険給付費の大幅な増加がある一方で、下水道事業での浄化管理センター汚水処理施設増設工事の事業量の減少や、水道事業や下水道事業での補償金免除繰上償還が終了したことなどによるものです。

以上、一般会計に特別会計等を合わせた当初予算総額は、127億4662万円、3・3%の減少となります。

平成22年度一般会計

予算



その他(依存財源)内訳	金額	構成比(%)
地方譲与税	1億 490万円	1.5
利子割交付金	310万円	0.0
配当割交付金	20万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	13万円	0.0
地方消費税交付金	1億1,820万円	1.7
自動車取得税交付金	2,680万円	0.4
地方特例交付金	2,096万円	0.3
交通安全対策特別交付金	290万円	0.0
小計	2億7,719万円	3.9

その他(自主財源)内訳	金額	構成比(%)
分担金及び負担金	1億 895万円	1.6
使用料及び手数料	4,819万円	0.7
財産収入	326万円	0.0
寄附金	450万円	0.1
繰入金	359万円	0.1
繰越金	1億2,000万円	1.8
諸収入	1億1,987万円	1.8
小計	4億 836万円	6.1

町税内訳	金額	構成比(%)
町民税	4億5,728万円	6.7
固定資産税	5億3,090万円	7.8
軽自動車税	3,656万円	0.5
たばこ税	6,175万円	0.9
入湯税	905万円	0.1
都市計画税	4,161万円	0.6
小計	11億3,715万円	16.6

歳入予算(前年度比較)

各会計予算を前年度と比較すると

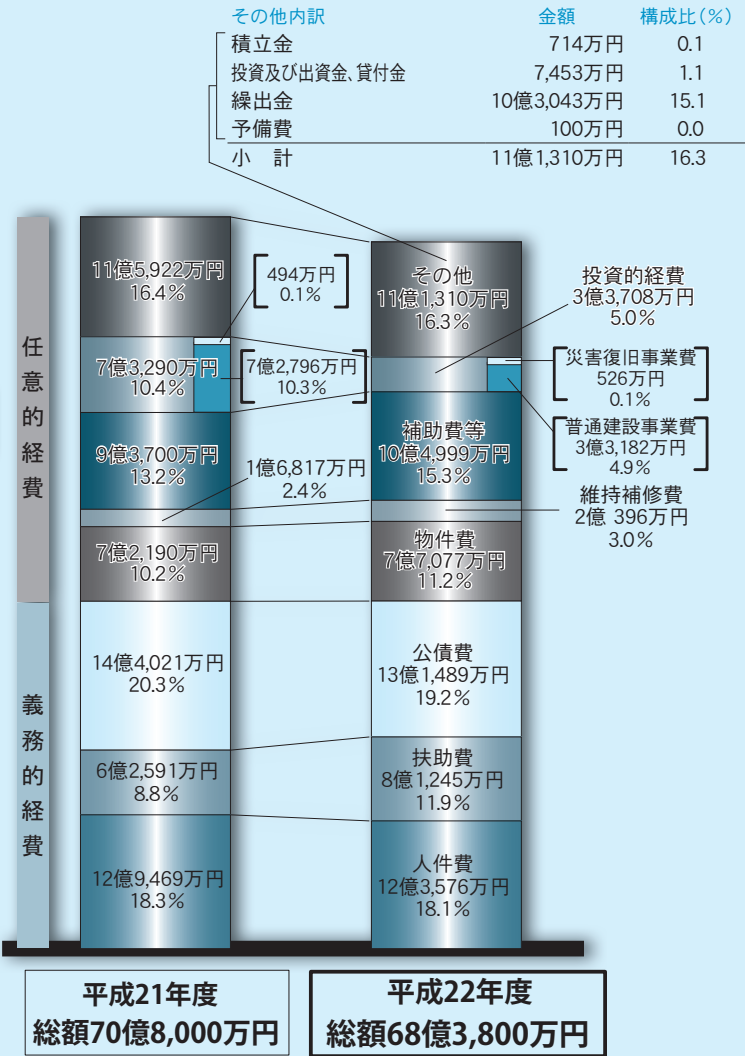
会 計 名		平成 22 年度 予算額 (A)	平成 21 年度 予算額 (B)	比 較		
				(A) — (B)	伸 率	
一 般 会 計		68 億 3,800 万円	70 億 8,000 万円	▲ 2 億 4,200 万円	▲ 3.4%	
特別会計	十 王 財 産 区	50 万円	38 万円	12 万円	31.2%	
	下 水 道	7 億 3,320 万円	10 億 4,483 万円	▲ 3 億 1,163 万円	▲ 29.8%	
	国民健康保険	16 億 3,170 万円	15 億 193 万円	1 億 2,977 万円	8.6%	
	老 人 保 健	2,378 万円	4,254 万円	▲ 1,876 万円	▲ 44.1%	
	農業集落排水	1 億 3,967 万円	1 億 2,224 万円	1,743 万円	14.3%	
	介 護 保 険	13 億 8,176 万円	13 億 5,891 万円	2,285 万円	1.7%	
	後期高齢者医療	1 億 4,710 万円	1 億 4,532 万円	178 万円	1.2%	
事業会計	水 道	収益的支出	3 億 1,577 万円	3 億 2,297 万円	▲ 720 万円	▲ 2.2%
		資本的支出	1 億 8,305 万円	2 億 2,695 万円	▲ 4,390 万円	▲ 19.3%
	病 院	収益的支出	11 億 8,200 万円	11 億 9,900 万円	▲ 1,700 万円	▲ 1.4%
		資本的支出	1 億 3,539 万円	1 億 249 万円	3,290 万円	32.1%
	訪問看護 ステーション	収益的支出	3,320 万円	3,460 万円	▲ 140 万円	▲ 4.0%
		資本的支出	150 万円	0 万円	150 万円	皆増
合 計		127 億 4,662 万円	131 億 8,216 万円	▲ 4 億 3,554 万円	▲ 3.3%	

※万円未満は端数を整理しています。
※比較の「▲」は減少を表しています。

総額
68億3,800万円

前年度比3.4%減

町民一人当たりでみると
431,665円



歳出予算(前年度比較)

より良いまちづくりを目指します

平成22年度町職員



(4月1日付全職員)

町長 佐藤 誠七
副町長 野村 一芳
教育長 岡田 勉

総務課

課長 横澤 浩
課付課長 鈴木みち
企画主幹 松野芳郎
課長補佐 齋藤重雄
◎田宮 修◎菊地るり◎永沢照美
◎橋本達也◎高田 博(兼)
◎黒澤和幸(併)

(財政係)
◎長岡 聡◎加藤和芳◎橋本秀和
(防災管財係)
◎小関新治◎高田 博・菊地 正
(企画調整係)
◎齋藤重雄(兼)◎小林 裕

(情報係)
◎齋藤春美◎竹田美紀◎大瀧勇祐
課付
◎吉村秀昭

税務出納課

会計管理者(兼) 課長 衣袋幸治
課長補佐 青木 潔(出納・収納担当)
課長補佐 菅原 護(税務担当)
◎菅原 護(兼)◎菅間伸子
◎高橋朋代◎平井正秋・小口将太
◎飯澤達男◎芳賀敦子・中川拓也
◎伊藤 隆◎村上利晴・小谷部哲
◎青木 潔(兼)◎遠藤由可理

町民課

課長 布施房子
課長補佐 樋口幸江
(戸籍年金係) ◎高橋浩之◎金田祐子◎菅原美樹
御代田理・照井博恵
(国保医療係) ◎樋口幸江(兼)◎高橋眞澄
◎後藤由香・齋藤由加里
(くらし環境係) ◎本木 修◎大滝眞実・金子秀人
町民生活相談センター センター長 布施房子(兼)
センター次長 樋口幸江(兼)

健康福祉課

課長 梅津秀明
課長補佐 菅原良教
(福祉係) ◎関 宏道◎橋本こずえ・菅原綾子
(子育て支援係) ◎菅原良教(兼)◎田中由美子
高橋康子(兼)◎布施とも子
◎今野悦子
(介護保険係) ◎芳賀和則◎大滝敏広(兼)
◎鎌倉裕美
(健康推進係) ◎鈴木由紀子◎木口祐里・棚村 薫
小形 守・村上るみ子
(地域包括支援センター係) ◎飯澤とよ◎橋本彰子
◎海老名まゆみ◎大滝敏広
五十嵐麻里子

健康福祉センター

所長 高橋二三(兼)
次長 梅津秀明(兼)

地域包括支援センター センター長 梅津秀明(兼)
子育て支援センター センター長 梅津秀明(兼)
こぐわ ◎守谷美年子◎村上美津子◎市川昭美
◎佐藤敦子・小林栄子

保育園

あゆかい ◎長谷部千晶◎鈴木智子◎飯沢初美
◎川井とも◎金田範子◎高橋和子
◎佐竹正子・鑑 典子
ひがしね ◎高橋康子◎安久津久子◎今 房子
◎鈴木洋子◎橋本三千子・原田信子

産業振興課

課長 湯澤政利
課長補佐 中村裕之
(農業振興係) ◎中村裕之(兼)◎青木ひろみ
◎鈴木秀昭◎今野友博
(農村整備係) ◎熊谷裕治(兼検査員)◎川部茂樹
村上博之
(商工振興係) ◎菊地 智◎梅津友宏
(観光係) ◎佐藤順智◎竹田雅紀子
(農村交流係) ◎庄司義徳◎竹田雅紀子(兼)
地域農業活性化センター センター長 湯澤政利(兼)
センター次長 中村裕之(兼)

建設水道課

課長(兼) 統括検査員 福田文和
課長補佐 菅原昇一(建設担当)
課長補佐 元木康仁(上下水道担当)
◎上村とよ子・深瀬洋子
(管理係) ◎今井茂男◎高橋眞弘(兼)
(用地係) ◎小関幸一・丹野和彦・大滝康博
(土木係) ◎菅原昇一(兼)◎高橋眞弘
(都市計画係) ◎鈴木克仁◎佐藤圭子
(水道係) ◎矢嶋寿彦◎小口豊仁
(水道工務係) ◎今野秀一・紺野真弓
(下水道係) ◎元木康仁(兼)◎松下貴洋
(下水道工務係)

議会

議会議事事務局
(議事係) ◎鈴木秀一(併)◎衣袋則子
選挙管理委員会事務局
書記長 横澤 浩(併)

選挙

◎田宮 修(併)◎菊地るり(併)
◎永沢照美(併)◎橋本達也(併)
◎高田 博(併)◎黒澤和幸

監査

監査委員事務局
事務局長 村上 隆(併)
◎鈴木秀一◎衣袋則子(併)

農委

農業委員会事務局
事務局長 湯澤政利(併)
局長補佐 中村裕之(併)
(農地調整係) ◎長澤三千夫◎田中裕美

※◎は係長(保育園は園長)、○は主任、太字は異動者(兼)は兼務、(併)は併任

副町長に野村一芳氏が就任



副町長 野村一芳

ごあいさつ

副町長に就任いたしました。私は、平成6年9月から平成9年3月末まで、助役として白鷹町役場に勤めさせていただきました。このたび、再び白鷹町にご縁を得て勤めさせていただくことになり、大変光栄に存じております。

全国にも誇れる風光明媚な白鷹の地にあって、町民の皆さまが明るく希望を持ち安心して暮らせますよう、町長を補佐し職員の先頭に立って、町民の皆さまのため、町のため、精一杯努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

野村副町長の略歴

- 白鷹町助役 (H6.9.22～H9.3.31)
- 山形県職員 (S47.4.1～H17.3.31)
 - ・県土木部次長
 - ・県総務部次長
 - ・県商工労働観光部長
 - ・県村山総合支庁長
- 山形県中小企業団体中央会
 - ・副会長兼専務理事 (H17.4.1～H18.3.31)
- 病院事業管理者 (H18.4.1～H21.3.31)
- 白鷹町副町長 (H22.4.1～)

未来の白鷹を担う
若い力 求む！

平成23年度採用

白鷹町職員を募集します

▼募集職種と採用人数

一般行政職 若干名

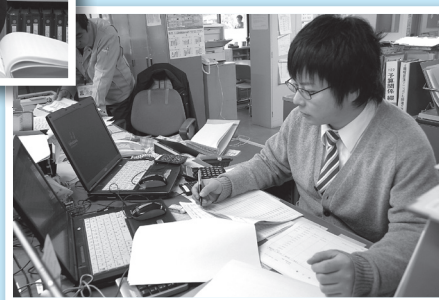
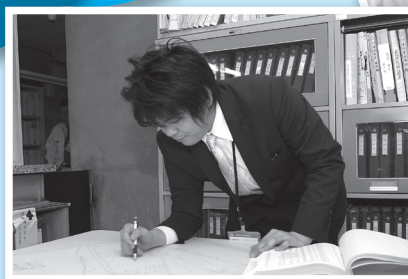
▼試験日（予定）

第1次試験…9月中・下旬

第2次試験…10月中・下旬

※受験資格や試験内容等の詳細は、広報しらたか6月12日号でお知らせします。

■問い合わせ 総務課総務係 (☎85-6120)



平成21年度採用職員の様子

役場各課・係業務のご案内

各課・係の業務の概要などを掲載しました。お問い合わせや役場などに訪れる際に参考にしてください。

	課 名	係 名	業 務 概 要	電話番号
本庁舎1階	町 民 課	戸籍年金係	戸籍の届け、住民票、印鑑登録、諸証明、国民年金に関すること	85-6129
		国保医療係	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の医療費・医療証、しらたか元気っ子事業の医療費に関すること	85-6130
		くらし環境係	ごみのこと、環境、公害、犬の登録、生活相談、交通安全、防犯に関すること【町民生活相談センター】	85-6131
	税務出納課	町民税係	町税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、軽自動車の登録・廃止に関すること	85-6132
		資産税係	固定資産税、固定資産課税台帳・公図の整備保管に関すること	85-6133
		収納係	各種税及び保険料などの収納管理や滞納処分などに関すること	85-6106
		出納係	町公金の支払い、受け取りに関すること	85-6134
2階	総 務 課	総務係	区長町内長届け、文書配布、情報公開・個人情報保護、人事に関すること	85-6120
		企画調整係	フラワー長井線、デマンド交通、ふるさと応援制度、まちづくり助成事業や町政運営の総合企画調整に関すること	85-6123
		財政係	財政計画や予算の編成、管理に関すること	85-6122
		情報係	地上デジタル放送、国勢調査、広報紙発行、まちづくり座談会、各種統計、町ホームページ、広報広聴に関すること	85-6121
		防災管財係	消防、防災、財産の取得・管理に関すること	85-6124
	選挙管理委員会事務局		選挙の管理や選挙啓発活動の推進に関すること	85-6124
	産業振興課	農業振興係	農政の総合計画と農業振興対策に関すること【地域農業活性化センター】	85-6127
		農村整備係	土地改良区の指導や農村総合整備事業、林業振興に関すること	85-6125
		商工振興係	商工業の振興、関係団体の支援、労働、雇用対策に関すること	85-6136
		観光係	観光物産振興に関すること	85-6126
		農村交流係	グリーン・ツーリズム、定住、交流の促進に関すること	85-6126
	農業委員会事務局	農地調整係	農地法による許可申請や農業者年金、農業委員会の会議などに関すること	85-6128
3階	議会事務局	議事係	議会の本会議の議事や委員会に関すること	85-6135
分庁舎	建設水道課	管理係	工事入札及び契約に関すること	85-6140
		用地係	町有地の買収補償、地籍調査に関すること	85-6139
		土木係	道路、河川などの工事、調査、測量、設計、維持管理に関すること	85-6142
		都市計画係	都市計画や都市公園、鮎貝まちづくり事業に関すること	85-6140
		水道係	水道事業や料金の納付、水道開閉栓等に関すること	85-6137
		水道工務係	浄水場管理や取水、浄水、配水等に関すること	85-6137
		下水道係	下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽に関すること	85-6138
		下水道工務係	下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の計画及び設計工事に関すること	85-6138
中央公民館	教育委員会	学校教育係	学区及び学級編成や学校教育の指導、学校施設管理に関すること	85-6144
		生涯学習係	生涯教育の推進や公民館、その他社会教育機関に関すること	85-6147
		生涯スポーツ係	生涯スポーツ、スポーツ施設管理に関わること	85-6147
		文化振興係	芸術文化団体の育成、文化財の調査・保護・管理及び図書館に関すること	85-6146
		文化交流センター係	白鷹町文化交流センターの運営管理に関すること	85-6146
		中央公民館庶務係	中央公民館に関すること	85-6143
健康福祉センター	健康福祉課	福祉係	老人福祉や障がい者福祉、民生・児童委員に関すること	86-0111
		子育て支援係	子育て支援、児童手当、保育園管理運営に関すること【子育て支援センター】	86-0212
		介護保険係	介護保険などに関すること	86-0213
		地域包括支援センター係	介護保険申請、高齢者の保健福祉に関すること	86-0112
		健康推進係	母子保健事業、各種検診、予防接種、健康づくり全般に関すること	86-0210
病院	町立病院		入院・外来・人間ドック・レディース検診など	85-2155
	訪問看護ステーション		訪問看護など	86-0123

しらたか元気っ子事業が

はじまります

しらたかまちは子育て家庭を応援します

しらたか元気っ子事業とは？

白鷹町に住む、子育て家庭を全面的に応援すると共に、子どもたちの健康を確保し子育てしやすい町づくりを目的に平成22年4月1日より乳幼児・小学生・中学生の医療費の無料化を実施するものです。

こんなとき役立つ！

お子様の体調が悪いとき、各医療機関（医科・歯科・調剤・接骨院コルセット作成など）で保険が適用になる治療をした場合に申請していただきます。

助成内容は？

乳幼児・小学生・中学生について、医療機関などの窓口で支払いされた医療費（自己負担額）を助成します。



助成を受けるには？

（対象者・申請方法などをQ&A形式でお知らせします）

Q1 対象者は？

●乳幼児

（出生～6歳に達した日以降、最初の3月31日まで）

●小学生

（小学校入学～12歳に達した日以降、最初の3月31日まで）

●中学生

（中学校入学～15歳に達した日以降、最初の3月31日まで）

Q2 資格要件とは？

●白鷹町に住所のあるすべてのお子さまを対象とします。（所得制限はありません。）

●健康保険に加入しているお子さまが対象となります。（必須条件）

Q3 助成の範囲とは？

●対象となるもの
健康保険の対象となる医療費の自己負担額。（医科・歯科・調剤・接骨院・コルセット作成など）

●対象とならないもの

- 入院時食事療養費の自己負担額。（入院時のみ）
- 交通事故の第三者行為にあたるもの。
- 高額療養費に該当するもの（該当金額を差し引いて助成します）。
- 健康保険組合等から支給された付加給付に該当する医療費。
- 健康診断、予防接種、おむつ代、差額ベッド代、歯の矯正等、健康保険の対象とならないもの。
- 学校でケガをし、日本スポーツ振興センター災害給付制度により医療費給付を受けたもの。



Q4 いくら助成されるの？

●乳幼児

○所得制限により、子育て支援医療証が非該当のかたの自己負担額(※)を助成します。
○子育て支援医療証の一部負担金有に該当しているお子さまの自己負担分を助成します。

●小学生

○保険医療機関で負担している自己負担額を助成します。
○入院により、子育て支援医療証の一部負担金有に該当しているお子さまの自己負担分を助成します。

※小学生が入院する場合、子育て支援医療証をお渡ししています(所得制限あり・入院のみ)。
※重度心身障がい(児)者医療証の一部負担金有に該当しているお子さまの自己負担分を助成します。

●中学生

○保険医療機関で負担している自己負担額を助成します。
○重度心身障がい(児)者医療証の一部負担金有に該当しているお子さまの自己負担分を助成します。

Q5 受取り方法は？

●口座に振込み：

毎月25日支払いを基本とします。土日・祝日にあたる場合は翌日以降となります。
※口座は両親のものを原則とします。
(両親であれば、父母どちらの口座でも可能です。両親の不在お子さまについてはこの限りではありません)。

●現金支給：

毎月25日以降支払いを基本とします。土日・祝日にあたる場合は翌日以降となります。税務出納課出納係(5番受付)でお受け取りいただけます。
(決定通知書・印鑑(認印)が必要となります。)

※口座払い・現金払いについて支払い決定月に決定通知書を郵送しますので、期日を確認ください。

Q6 申請方法は？

●申請者

乳幼児及び小学生、中学生の保護者。

●申請に必要なもの

○乳幼児及び小学生、中学生の健康保険証(必須)

○両親名義の口座番号のわかるもの(ご両親のどちらの口座でも可)。

○申請者の印鑑(認印も可)。(必須)

○保険医療機関の領収書(お子さまの名前、診療内容の確認できるもの)

※領収書については、基本的に原本を提出していただきます。原本が必要なかたはご相談ください。

※レシートの領収書は基本的に不可とします。診療内容の記載あるもの、氏名の記載が必ずあるもので審査します。(不備の場合はお返しいたします。)

※領収書は1カ月毎にまとめて申請ください。

●以下の書類は該当されるかたのみ必要となります。

①高額療養費の決定通知書の原本

②医師の診断書、領収書のコピー(コルセットを作ったかた)

③加入している健康保険組合等に付加給付制度がある場合、支給決定通知の原本

Q7 申請期限は？

●保険医療機関で受診した月

の翌月から起算して1年間を期限とします。

例) 4月30日に風邪をひいて

医療機関を受診した場合：

翌月になる5月1日から翌年の4月30日が申請期限になります。

その他

●保険医療機関への支払いは、これまでと変わりません。領収書を持参して申請ください。

●お子さまの保険証を確認することが必須となりますので、保険証・印鑑・領収書がなければ申請ができません。お忘れなようお願いします。

●支給後、対象とならないものと確認したものについては、返納していただきます。

忘れていませんか？

平成21年4月1日より、白鷹町子育て支援医療給付事業でお子さまの医療費の助成を行っています。小学6年生までを対象とし、乳幼児については子育て支援医療証の一部負担有のお子さまの自己負担額、または、非該当のお子さまについては2割助成いたします。小学校のお子さまについては2割助成を行っています。申請期限は、しらたか元気っ子事業と同様です。お忘れのかたはぜひ申請をしてください。不明な点などありましたら、町民課国保医療係までご連絡ください。

しらたか元気っ子事業
などに関するお問い合わせ
町民課国保医療係
(☎85-6130)

(※) 自己負担額とは…領収書内訳の保険適用した負担額という部分になります(乳幼児は2割・小学生、中学生は3割です)。

『子ども手当』についてのお知らせ

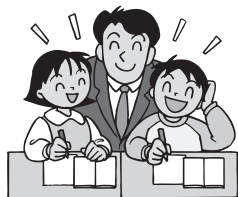
4月から子ども手当制度がはじまりました

子ども手当は、次代の社会

を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3000円を親などに支給する制度です。（詳しくは、下段「子ども手当の概要」をご参照ください）
今後の手続きなどについては次のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

なお、手続きが必要なかたにつきましては、4月下旬ごろに通知させていただく予定です。その通知に基づいて申請ください。該当するかたで、通知が届かない場合にはお知らせください。

4月以降に、出生届を提出するかたや、転入届を提出する子ども該当者のかたは、出生届や転入届などの手続と一緒に町民課の窓口で申請することになります。



今後の手続き

①【児童手当を受給されていたかた】

本年3月まで児童手当を受給されているかたは、基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども

手当の対象となる子ども（原則として中学2年生と中学3年生）がいる場合は、「子ども手当額改定認定請求書」により申請手続が必要です。また、住所を変更するかたは、転居先の市町村で手続きが必要となりますので、転居先の市町村にお問い合わせください。

②【児童手当を受給されていなかったかた】

本年3月まで児童手当を受給されていなかったかたで、子ども手当の支給の対象となる中学校修了前までの子どもを養育されているかたが子ども手当の支給を受けるためには、「子ども手当認定請求書」により申請手続が必要となります。

その他留意事項

◇①②の申請を受けた後、受給資格等を確認のうえ、認定通知書を送付します。

◇手当の支払いは、原則として口座振り込みとなります。

◇手当の最初の支払いは本年6月となっています。6月に手当の支給を受けるためには、5月25日（火）までに申請していただくことになります。

◇その後も申請は可能ですが、本年4月分からの子ども手当を受給するためには、平成22年9月30日までの申請が必要となりますので、ご注意ください。

◇公務員のかたは勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

※ご不明な点などはお問い合わせください。

■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係
(☎ 86-0212)

子ども手当の概要

■支給対象となる子ども

・満15歳以後の最初の3月31日までの子ども
※児童手当制度は、小学校修了前の子どもが対象となっており、親等に所得制限がありましたが、子ども手当は中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。

■手当の額

・月額1万3000円

■手当の支払い

・手当の支払期月は、6・10・2月であり、前月分までの手当を支払います。
（本年6月は4・5月の2カ月分の支払いとなり、10月以降は4カ月分の支払いとなります。）

（注意）

- 子ども手当の受給資格者は、子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父又は母などです。父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持するかたとなります。
- 子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として児童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当とは

別に平成21年度分の児童手当（平成22年2月分と3月分）が支給されます。

子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。子ども手当を受給されたかたは、その趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。子どもの将来の夢は何ですか？

子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますようお願いいたします。（子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料などを滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐいません。子ども手当の趣旨について十分にご理解をいただきますようお願いいたします。）

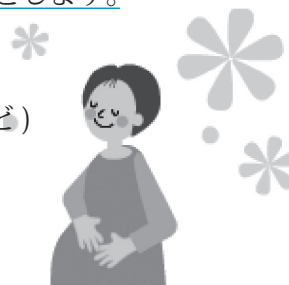
子ども手当の寄附について

子ども手当の全部又は一部の支給を受けずに、これを町に寄附して、子ども・子育て支援の事業のために活かしてほしいというかたには、寄附を行うことができる手続きもありますので、ご関心のかたは、お問い合わせください。

4月1日より、 「ニコニコマタニティライフ応援事業」が始まりました

妊婦さんが出産及び妊婦健康診査の際に安心して通院し、出産に臨めるよう、妊娠中の経済的負担を軽減することを目的とし、妊婦さんに3万円を支給します。

- ▼対象者 白鷹町に住所を有し、4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けたかた。
※今年度に限り、平成22年4月1日以前に母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に出産のかたも対象とします。転入してきた妊婦さんで4月1日以降に出産のかたも対象とします。
- ▼申請時期 母子健康手帳の交付を受けた後で、出産前までの間
- ▼申請場所 「健康福祉課窓口」でお手続きください。
- ▼持ち物 母子健康手帳、妊婦さん名義の預金口座が確認できるもの(通帳など)
本人の確認できる書類(保険証、免許証)、印鑑
- 問い合わせ 健康福祉課健康推進係 (☎86-0210)



広報しらたか3月12日号に掲載した、やまがた子育て応援パスポート事業の協賛店に一部変更がありましたので、お知らせします。(平成22年4月1日現在、協賛店一覧)
※詳しくは県のホームページをご覧ください。

①とくとく店

◇協同組合ゆーしーる加盟店

【蚕桑地区】

- 菅酒店 ○信夫屋商店
- 田中屋商店 ○丸川燃料店
- YSKえんどう商店

【鮎貝地区】

- 青木薬店 ○あぶらや
- かくた鈴木商店
- 柏屋商店 ○加藤精肉店
- 小口商店
- 渋谷酒店 ○なかの
- 原田ふとん店
- ミツウロコ置賜店
- 迎田商店 ○めがね魚店
- ヤマシチ商店

【荒砥地区】

- あすなろ薬局
- えびな菓子舗 ○小角薬局
- カク上山口商店
- 金田花店
- シューズショップつるや
- JuJuまつした
- 須貝デンキ ○菅写真館
- ハニーズ白鷹店
- 大三燃料店 ○たろべえ

○つるや家具店

○デイリーストアさたけ

○芳賀薬局 ○芳賀輪店

○橋本産業白鷹出張所

○はなせんか

○美容室友

○美容室おおも

○広川商店

○ファッションハウスすみや

○フラワーショップおおき

○保科酒店 ○マルヤス

○ミヨシ美容室 ○やまがたや

○やまり菓子舗

○やまり菓子舗スピカ店

○ラブリーフोटモリヤ

○和菓子ぬまざわ

【十王地区】

○あんちん堂 ○佐藤燃料店

○中村屋

【鷹山地区】

- カネキ高田商店
- カネ長高田商店
- 佐藤酒店 ○ダイマル商店
- つるや商店

【東根地区】

- 岡田商店
- カネヨタカハシ
- 菅原商店
- 総合衣料すがわら
- 松本商店 ○吉田屋

◇あゆ茶屋

◇うさちゃんクリーニング

白鷹店

◇きらやか銀行(鮎貝支店・荒砥支店)

◇公文式荒砥教室

◇ツルハドラッグ白鷹店

◇土里夢工房宝思そぼ

◇有限会社どりのいむ農園

◇パレス松風

◇マックスバリュ白鷹店

◇山形銀行荒砥支店

②ほのぼの店

- ◇サンクス白鷹店
- ◇セブンイレブン白鷹町荒砥店

■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係
(☎86-0212)



90人の決意新た！ 立志式（東中2年生）

将来の夢や進路希望の実現など、自らの志を色紙と作文で表現する「立志式」が東中学校で行われました。式が行われた3月10日はちょうど公立高校の入学試験の日。2年部会長（和田敏昭さん）からのお話の後、各クラスの代表者が、全員の作文と書の前で決意を述べました。保護者一人ひとりから送られた激励メッセージで作られた応援旗をクラスの代表者が受け取り、新たな決意で再スタートを切りました。



こだわりの味を堪能 白鷹そばまつり

3月7日、土里夢館で、白鷹そばまつりが開催されました。そばの愛好家で作る「そばの里づくり振興会」が主催し、今年で4回目です。今回のそば粉は、町内で栽培された「階上（はしかみ）」が使われ、そば粉と小麦粉の割合が8対2の8割そばが準備されました。1食あたり2人前の大盛りのそば600食が用意され、小さな子どもからお年寄りまで多くのかたがおいしそうに味わっていました。



東根児童クラブ 「ふれあいつ子」開所式

3月21日、東根児童クラブ「ふれあいつ子」の開所式が行われました。以前から地元開所が望まれていた放課後児童クラブですが、4月1日より入所児童9人でスタートします。この日は、新入児とその保護者、町議会議員、区長、民生委員、その他関係者26人の参加により、暖かい雰囲気の中で式が行われました。「ふれあいつ子」は子ども達のもうひとつの家として、遊びや勉強の場になります。



社会人生活への第二步！ フレッシュャーズ研修会

3月25日、パレス松風で新規学卒就職者激励会・研修会が行われ、4月から町内企業に就職するかたなど30人と、町内企業9社が参加しました。認定キャリアコンサルタントの小関美代子さん（山形市）を講師に招いた研修会では、新規学卒者に対して、新社会人としての心構えやビジネスマナーなどについてお話をいただきました。今回の事業は、町商工会が企画して行われました。

人命救助で表彰



3月30日、西置賜行政組合消防本部で川部正人さん（萩野）と高橋敏雄さん（荒砥甲）のお2人に、長井市長から感謝状が手渡されました。お2人は、昨年10月5日、長井市内の仕事現場で、呼吸や脈が弱く、意識不明になっている男性（82歳）を発見。119番通報し、救急車が来るまでの間、川部さんが心肺蘇生を施し、男性の呼吸・意識が回復、命を救いました。川部さんは、以前に救命講習を受けられており、「緊迫した状況だったが講習を受けていたので対応できた。命を救うことができて良かった。」と話してくださいました。

県縦断駅伝競走大会の

コース・中継所が変わります

4月27日～29日に開催される第56回県縦断駅伝競走大会のコースが左図のとおり変更になり、白鷹中継所も中央公民館西側に変更になります。

白鷹中継所通過予定時刻は4月28日(水) 午後1時54分ころの予定です。長井西置賜チームに大きな声援をお願いします。

なお、役場周辺の駐車場は限りがございます。付近の迷惑になる駐車はおやめください。

■問い合わせ

教育委員会生涯スポーツ係 (☎8516147)



第30回町バスケットボール大会結果

3/7(日) 東中学校体育館

※○内の数字は順位

▼一般男子

①荒砥・十王チーム

②萩野チーム

▼中学男子

①東中学校 ②西中学校

▼中学女子

①東中学校 ②西中学校

▼中学1年男子

①東中学校 ②西中学校

▼中学1年女子

①東中学校 ②西中学校

▼ミニバスケット男子

白鷹ミニバスケットポ少、他

大会による欠場のため中止。

エキシビジョンとして、白鷹

西バスケットポ少の紅白戦実施

▼ミニバスケット女子

①白鷹ミニバスケットポ少

②白鷹西バスケットポ少

第21回町民インディア

力大会結果

3/7(日) 荒砥小学校体育館

※○内の数字は順位

①東根フレンズ桃

②荒砥

③T・S・Cハート(荒砥)

「白鷹町消防団協力事業所表示制度」を開始します

平成22年4月1日運用開始

この制度は、積極的に白鷹町消防団に協力している事業所などを「消防団協力事業所」に認定し、社会貢献を果たしていることを広報するとともに、消防防災力の充実強化等の一層の推進を図るため、「消防団協力事業所表示証」を交付するものです。

「認定基準」

- (1) 従業員が消防団員として、2名以上入団していること
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど、協力を行っている事業所
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に優良と認める事業所

■問い合わせ 総務課防災管

財係 (☎8516124)



協力事業所表示証

町への「寄附 ありがとう」ございます

●NECパーソナルプロダク

ツ株式会社米沢事業場様

3月31日(水)、NECパ

ーソナルプロダクツ株式会

社米沢事業場(事業場責任者

神尾潔)様より、車いす1台

を寄附いただきました。町の

福祉施設で有意義に活用させ

ていただきます。



●梅津伸一様

このたび、梅津伸一様(東京都)より現金5万円を寄附いただきました。町の文化振興推進に有意義に活用させていただきます。

「第4次白鷹町行財政改革大綱」を策定しました

町では、平成8年に第1次行財政改革大綱を策定以来、平成13年に第2次、平成17年に第3次の大綱をそれぞれ策定し、「持続可能な行政運営」を目指し取り組みを行ってきました。しかし、わが国は人口減少社会に突入し、財政規模も減少の方向に推移することが予想される中、行財政運営についても、これらの状況を見据えた対応が不可欠となっています。本大綱については、「まちづくりの基本的なフレーム」と運動して策定するとともに、町民サービスのあり方（サービスの向上）、経営としての視点、町内経済への波及の状況、財政的な視点の4つを主な視点として検討し策定にあたったものです。

※なお、大綱の全文については、町ホームページ・総務課・各地区公民館でご覧いただけます。

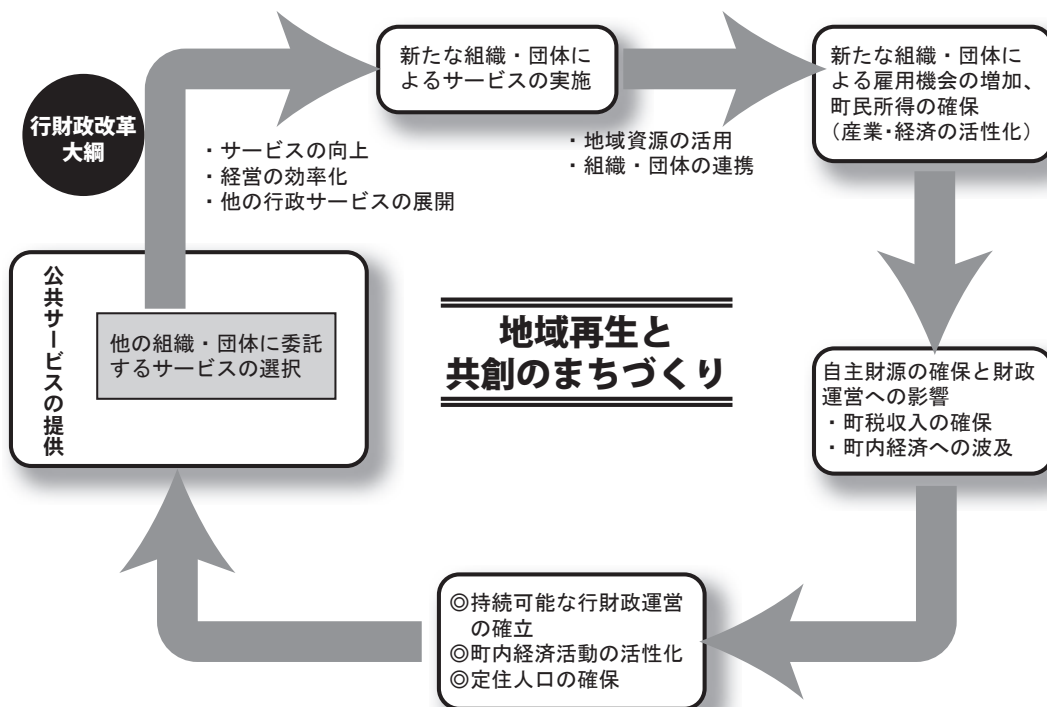
1. 推進期間 平成22年度から平成26年度までの5年間

2. 基本方針

- ①新たな公共サービス体制の構築
- ②新たな雇用創出と産業化の推進
- ③効率的な行財政運営の推進

3. 施策展開の方向性

新しい公共の形と産業・雇用・経済等への循環



■第4次白鷹町行財政改革大綱に関する問い合わせ
総務課総務係（☎ 85 - 6120）

4. 改革の取り組み

1 新たな公共サービス体制の構築

① 民営化・民間委託の推進
各種業務の民間委託を実施し、行政コストの削減と新たな行政サービスの提供を図り、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を進めていきます。

検討したうえ「公益法人制度改革」に伴う新組織へのスムーズな移行を行います。
③ 委託団体等の育成の推進
団体の自主性・自立性を尊重しながら、活動のための環境整備を図るなど、積極的に支援していきます。
④ 産業の振興
産業間の連携を推進し、それぞれが持っている機能を有機的に結びつけ、物産品の販売の向上、交流人口の拡大を図ります。

● 平成24年
保育園2園の民営化

● 平成25年
学校給食共同調理場の

民間委託

● 業務の民間委託
(水道工務業務、町道・林道の維持管理業務、スポーツイベントの開催業務)

3 効率的な行財政運営の推進

● 平成22年
(仮称)産業センターの設置

⑤ 組織機構の見直し

⑥ 職員の定員管理

民営化、民間委託の推進や、事務事業の見直しによる業務の効率化を図り、定員適正化計画の見直しを実施し、人件費を抑制します。

● 平成22年 203人

平成27年 190人
(△13人) 6割の削減

2 新たな雇用創出と産業化の推進

② 第三セクターの見直し

これまでの経営状況を再検証し、今後の既存法人(第三セクター)の役割等を十分に

⑦ 人事給与制度
⑧ 職員の資質向上
⑨ 事務事業の見直し
⑩ 公共工事の見直し
⑪ 公共施設の配置と管理の見直し

● 小規模校のあり方について検討(学校統合の検討)

平成25年 中学校統合

平成26年 小学校統合開始

⑫ 財政及び公営企業の健全化

⑬ 地方公社の経営健全化

⑭ 情報提供の推進

⑮ 町民の参画機会の拡充

町民の意見を施策の計画段階から取り入れ、町政に反映させるパブリックコメント制度の活用や各種審議会への町民の参加など参画機会の拡充を図ります。また、まちづくりひとづくりを支援する仕組みづくりを行います。

● 共創の実践として、事業財源となるまちづくりファンド(基金)を創設

● 地域交付金制度の創設

定員管理の状況及び数値目標

平成27年4月1日の職員数を190人とし、13人、6.2^{パーセント}を削減する。

(各年4月1日現在)

【平成27年までの定員管理】

H22～H27の比較

部 門	区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	純増減	比率 (%)
一般行政	議会、総務、町民税務、産業振興、建設、民生、衛生、保育所の職員	108	102	102	106	100	98	94	△8	△7.4
特別行政	教育委員会事務局、学校、調理場、公民館の職員	27	28	25	23	22	22	21	△7	△25.9
公営企業	病院、水道、下水道、農集排、介護、訪問看護、国保事業の職員	76	73	77	77	78	76	75	2	2.6
合 計		211	203	204	206	200	196	190	△13	△6.2

あゆーむ通信

vol.7

寒さも和らぎ、おでかけが楽しい季節。
行き先のひとつにあゆーむを加えていただければ幸いです。



▲《HOTEL RIBELIA》

白鷹町出身の洋画家である、梅津五郎先生のテーマ展・通常展がギャラリーで始まります。

テーマ展では、毎回異なるテーマで展示しており、前回は「冬」がテーマでしたが、今回は「フランス」。

梅津先生は留学したフランスをどのようなように描いたのでしょうか。

梅津五郎テーマ展 「憧れのフランス」開催

いつ 4月13日(火)

5月30日(日)

観覧料 一般200円
高校生以下無料

▼会場 ギャラリー2

梅津先生は、1962年10月から8カ月に渡りフランスに留学し、パリの教会や町並みなどを多く描きました。《HOTEL RIBELIA》もそうした作品のひとつです。このホテル周辺には画材店などが多く絵画制作に便利だったので、梅津先生もこのホテルに下宿していたのでしょう。また南仏にも繰り出し、当地の古い家並みを描きました。

本展では、このようなフランス留学によって制作された作品を展示いたします。梅津先生が表すフランスの光景をぜひご覧ください。

梅津五郎通常展(1)

いつ 4月23日(金)

6月27日(日)

観覧料 一般200円

高校生以下無料

▼会場 ギャラリー1

初期から晩年の作品まで、代表作をまじえて展示します。昨年度と異なる作品も出展します。

あゆーむのワークショップ

あゆーむでは、ワークショップ(実践講座)も随時開催しております。

連続ワークショップ

鉛筆画講座

全4回

いつ ①4月28日(水)

②5月12日(水)

③5月19日(水)

④6月2日(水)

(全4回)午後7〜9時

▼講師 工藤裕一郎先生(画家、東北文教大学講師)

▼受講料 1300円・画材代別途

▼対象 中学生以上

▼定員 15名

▼お申込 あゆーむまでお申し込みください

▼締切 4月21日(水)

もっとも身近な画材である鉛筆を使って絵を描く講座です。基本的な描き方・静物・建物・自画像と順を追って基礎から楽しく指導します。受講料の他に、鉛筆数種・練消しゴム・画用紙といった画材代(実費1500〜2000円程度)が必要です。画材はあゆーむを通して購入できます。画材をお持ちのかたは購入の必要はございません。

単発ワークショップ

絵具をつくる・塗ってみる

いつ 5月5日(水・祝)

午後2時〜4時

▼講師 宮本晶朗(文化交流センター学芸員)

▼受講料 500円

▼対象 小学生以上(小学生の場合、保護者の同伴が必要)

▼定員 12名(12組)

▼お申込 あゆーむまでお申し込みください

色の粉である顔料と、接着剤(二カワ・乾性油)を混ぜて絵具を作ります。また、作った絵具を塗ってみて、色合いや感触を確かめます。作ったり塗ったりする中で、物質としての絵具について楽しく学びましょう。

終了ワークショップ

小林俊介展ワークショップ

「にじみ絵であそぼう」

3月22日(月・祝)午後2時より文化伝承室においてワークショップ「にじみ絵であそぼう」を開催しました。講師は、展覧会に出品されている、小林俊介先生。今回は対象年齢が3歳以上(小学生未満保護者



▲実演する小林先生と熱心に見つめる子どもたち

同伴)と低かったため、小学生以下の子どもたちもたくさん参加してくれました。

まずは心と体をほぐすため参加者全員で軽く準備運動をしました。その後小林先生が絵具の混ぜ方や絵の描き方を楽しく説明しながら実演すると、特に子どもたちは興味津々な様子で先生の手元をのぞきこんでいました。説明後さつそくそれぞれの制作に取り掛かりました。参加した皆さんは、1時間という時間があつと言う間に過ぎてしまつてしまうほど夢中で取り組んでいて、赤・青・黄色のたつた3色の絵具から様々な「にじみ絵」が生まれていました。

ご参加いただいた皆さまありがとうございました！

今月のピックアップ

イワン・ドンチェフ ピアノリ

サイタル

▼いつ 5月9日(日)

午後2時開演

▼演奏者 イワン・ドンチェフさん(ピアノ)

▼入場料 一般2000円

学生1500円

前売・当日同額、全席自由。

▼チケット あゆーむでご購入いただけます。

▼主催・問合せ

(有)アルト・ノイ・アーティストサービス

(TEL) 04-2965-1943

トサビス

▼いつ 5月22日(土)

午後2時開演

▼入場料 無料

▼主催

山形県ギター合奏連盟

▼問合せ 置賜クラシック

ギター愛好会・センプレ

(TEL) 0238-48-2833

浜崎

「今月のピックアップ」では、

主催があゆーむではない、貸し

館イベントのご紹介を行って

おります。

5月までの日程

ギャラリー

- ～4/18(日) 小林俊介展
- 4/13(火)～5/30(日) 梅津五郎テーマ展
- 4/23(金)～6/27(日) 梅津五郎通常展<1>

ホール

- 5/9(日) イワン・ドンチェフピアノリサイタル(有)アルト・ノイ・アーティストサービス)
- 5/22(土) 第8回山形県ギター合奏フェスティバル(山形県ギター合奏連盟)
- 5/30(日) 山形うたごえ祭典in白鷹(白鷹うたう会)

文化伝承室

- 4/28(水) 鉛筆画講座①
- 5/5(水・祝) 絵具をつくる・塗ってみる
- 5/12(水) 鉛筆画講座②
- 5/19(水) 鉛筆画講座③

5月までの休館日

- 4/5(月)・12(月)・19(月)・26(月)
- 5/6(木)・10(月)・17(月)・24(月)・31(月)

開館時間が、夏時間に変わりました↓↓

あなたも
あゆーむ
AYU:M
を利用して
みませんか？

あゆーむでは、施設の貸し出しを随時行っております。あなたも利用してみませんか？

ホール(～200名)

演奏会／発表会／講演会
式典／ビデオ上映／練習

使用例 ピアノ発表会・カラオケ大会・ダンス発表会・

お子さまのピアノのレコーディング・楽器練習など、さまざまな用途にご利用いただけます。240インチのスクリーンとプロジェクターでのビデオ上映会、大好きなあの演奏家と呼んでのコンサートなど、自主企画をしてはいかがでしょうか。●設備:楽屋・ピアノ・ビデオプロジェクター など

文化伝承室1～3 展示／講演会／会議／講座

(3部屋をつなげて大きな1部屋にすることも可)

会議用机と椅子を並た場合、約60名、椅子のみの場合は、約100名収容。

使用例 スクリーンに映像を映しながらの講演会・勉強会、工作机で実演しながらの講習会、作品・商品の展示販売、自身で作った作品の展覧会、絵本・紙芝居の読みき聞かせ など自主企画をしてはいかがでしょうか。

●設備:スクリーン、ビデオプロジェクター、ホワイトボード、演台、会議用机、パイプ椅子、工作机、流し など

ギャラリー2

展示

一般的な美術館と同様の設備・空間で、作品を美しく引き立てます。

●設備:ワイヤー・フック・調光付きスポットライト・白布

詳細は、あゆーむまでお問い合わせください。

白鷹町文化交流センター AYU:M (あゆーむ) 開館時間 / 午前9時～午後7時
TEL. 85-9071 FAX. 85-9072 E-mail. shirataka@ayu-m.jp URL. <http://www.ayu-m.jp/>

※夜間のご予約がある場合は、午後10時まで開館します。(ギャラリーを除く)

犬の飼い主のみなさんへ

●犬のフンの後始末は、飼い主の責任で必ず行いましょう

最近、苦情が多く寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく、景観汚染にもつながります。散歩時のフンの後始末も大切な犬の世話。マナーを守り、犬を育てましょう。

●狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の予防接種が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防接種を受けましょう。

〔持ち物〕

注射料3100円、鑑札、
狂犬病予防注射通知のはがき

〔日程〕

月 日	時 間	会 場
4月27日 (火)	午前 9 時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後 1 時00分～1 時30分	十王地区公民館前
	1 時45分～2 時15分	鷹山地区公民館前
	2 時30分～3 時00分	中山林業センター前
	3 時10分～3 時15分	針生公民館前
4月28日 (水)	午前 9 時20分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時30分	ハーモニープラザ前
	11時45分～12時00分	黒鴨いきいきセンター前
	午後 1 時30分～2 時00分	鮎貝自彊会駐車場
	2 時15分～3 時15分	役場裏

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。

※どの会場でも受けることができます。

〔ご注意〕

- ①接種時は犬に逃げられないように、首輪をきちんと付けてください。また、犬をしっかりと押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ②登録していない犬は、この会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録料3000円をお持ちのうえ、町民課に届けてください。集合注射は3100円ですが、集合注射以外に来院の時は3600円以上、巡回のときは4200円以上かかります。
- ③ワクチンなどの接種日が近くて心配な場合は、当日獣医師にご相談ください。

〔その他〕

※注射を受けた際は、注射済票を首輪につけておきましょう。

※かわいそうな小犬や小猫が生まれないように、不妊・去勢手術を考えましょう。

※事情により飼うことができなくなった犬や猫、捨て猫や野良猫は有料で置賜保健所が引き取ります。その場合、飼主や拾い主からの引き取りになり、引き取り場所まで連れて行っていただくことになります。

■問い合わせ 町民課くらし環境係 (☎85-6131)

介護と医療の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度のお知らせ

<高額医療合算介護(介護予防)サービス費制度>

医療保険における世帯内で、1年間(毎年8月～翌年7月)にお支払いされた介護保険と医療保険との自己負担額(※)を合計し、下の表の基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給されます。(介護保険では「高額医療合算介護(介護予防)サービス費」、医療保険では「高額介護合算療養費」といいます。)

▼この支給を受けるためには、申請が必要です。…

▼詳しくはお問い合わせください。

白鷹町国民健康保険、山形県後期高齢者医療に加入しているかたで、対象となるかたにはお知らせしましたので、町民課国保医療係に申請してください。

	所得区分	長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) +介護保険	国保または被用者保険 +介護保険 (70歳～74歳の人がある世帯)	国保または被用者保険 +介護保険 (70歳未満の人がある世帯)
基準額	現役並み所得者	67万円(89万円)	67万円(89万円)	126万円(168万円)
	一般	56万円(75万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)
	低所得者Ⅱ	31万円(41万円)	31万円(41万円)	34万円(45万円)
	低所得者Ⅰ	19万円(25万円)	19万円(25万円)	

○計算期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの12カ月です。平成20年度分は、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16カ月とし、基準額は、上の表の()内の金額です。16カ月で計算した支給額よりも平成20年8月1日から平成21年7月31日までの12カ月で計算した支給額が多い場合には、12カ月で計算した支給額となります。

※自己負担額は、原則として、介護サービスや医療行為を利用した際に支払う金額のことで、食費や居住費(滞在費)、差額ベッド代などは支給の対象とはなりません。なお、高額介護(介護予防)サービス費等の支給を受けたかたについては、支給された後になお残る金額がここの「自己負担額」となります。

■問い合わせ 健康福祉課介護保険係 (☎86-0213)

分館（地域の公民館）の施設整備に 対する補助金交付規程が変わります

主な改正点

町内各地域のかたがたによ
って維持・運営されている地
区公民館分館（地域の公民
館）において実施される施設
整備等の事業に対する補助金
の交付規程を平成22年度から
改正いたします。

これまででは、50万円以上の
事業を補助の対象としていま
したが、今回の改正では10万
円以上の事業に対して補助の
対象としました。

このことにより、これまで
補助の対象とならなかった小
規模な事業も補助対象となり
より利用しやすい制度に変更
いたしました。

主な改正点は次のとおりで
すのでご確認ください。

※詳しくは教育委員会生涯学
習係までお問合せください。

■問い合わせ 教育委員会生涯
学習係（☎85-6147）

① 修繕等における補助対象 事業費の額の変更

50万円以上

←
10万円以上

※これまでより小規模な改修
事業なども補助対象となり
ます。

③ 事前協議制を導入

○新築の場合：前年度10月
日まで

○増・改築及び修繕、備品購
入等の場合：5月末日まで

※事業調整等を目的としてい
ます。事業を行う場合、ま
ずは教育委員会にご相談く
ださい。

② 補助率の変更と補助限度 額の設定

○新築の場合：事業費の30%
以内、限度額300万円

（従来は27%以内）

○増・改築及び修繕の場合：

事業費の30%以内、限度額
30万円（従来は18%以内）

○備品購入等の場合：事業費
の20%以内、限度額10万円
（従来は18%以内）

☆例えば

○この修繕に15万円の事業
費が必要：

▼この場合の補助金

4万5000円（15万円×
30%）を限度に補助可能。

※これまでだと50万円の要件
があったため補助金は0円。

白鷹町成人式を 開催します

◆人生一度の成人式

今年度の成人式を下記のとおり開催します。
対象のかたには7月上旬にご案内します。
郷土を離れている皆さんにも、ご家族のかた
から、日程について今からお知らせください。

成人式の日程

- いつ 8月15日(日) 午前10時～
 - どこで パワーセンター
 - 対象 平成元年4月2日生から平成
22年4月1日生までのかた
- *平成16年度東・西中学校卒業者と、平
成22年6月1日現在白鷹町に住民登録
されているかたには、詳細について往
復はがきでご案内します。



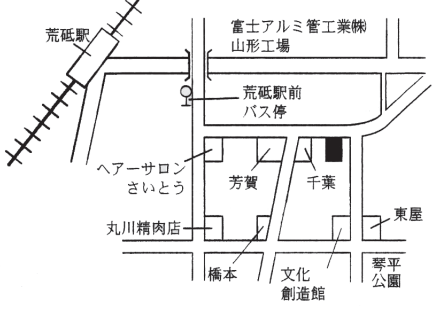
◆成人祭の実行委員を募集します

例年成人式のあと、成人者の皆さんの企画
運営により「成人祭」が開催されています。
その成人祭の実行委員を募集します。思い出
に残る成人祭を、皆さんの手でつくっていき
ましょう。6月中に第1回の実行委員会を予
定しています。詳しくはお申し込み時にお知
らせします。

- 実行委員応募締め切り 5月7日(金)
- 申込・問い合わせ
教育委員会生涯学習係（☎85-6147）

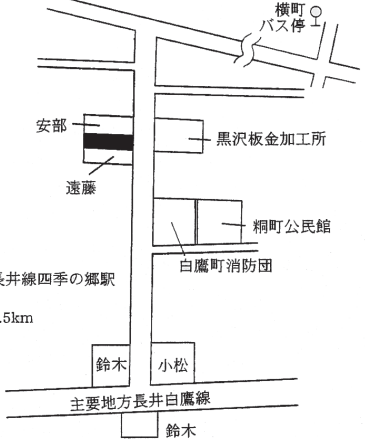
平成22年地価公示結果について

3月19日に国土交通省から平成22年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



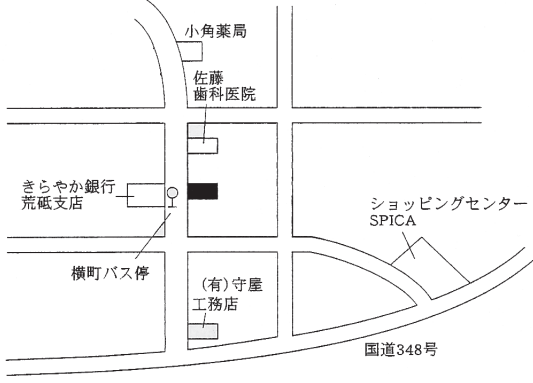
山形鉄道フラワー長井線荒砥駅の東方約550m
荒砥駅前バス停まで約300m

白鷹 - 1	大字荒砥乙字出来町 東958番	20 年 円 19,500 (▲3.9)	21 年 円 18,800 (▲3.6)	22 年 円 17,900 (▲4.8)
-----------	--------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------



山形鉄道フラワー長井線四季の郷駅の北方約600m
横町バス停まで約2.5km

白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町二 2406番1	20 年 円 12,800 (▲4.5)	21 年 円 12,200 (▲4.7)	22 年 円 11,600 (▲4.9)
-----------	--------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------



山形鉄道フラワー長井線荒砥駅の南東方約700m
横町バス停に近接

白鷹 - 3	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	20 年 円 31,900 (▲5.3)	21 年 円 30,100 (▲5.6)	22 年 円 28,200 (▲6.3)
-----------	-----------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

対前年度変動率(単位: %)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内 宅地
白鷹町平均	▲4.9	▲6.3	—	—	—
山形県平均	▲4.8	▲5.9	▲5.5	▲7.1	▲4.5
全国平均	▲4.2	▲6.1	—	▲4.2	—

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、() 内の数字は、対前年変動率(%)です。「▲」は減少を表しています。

地価公示とは
地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安にしたいだけでなく、国や地方公共団体などが公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

地価公示とは

土地を売買されるときは、まず地価公示価格を調べましょう。

地価公示に関するお問い合わせ
総務課 企画調整係
☎85-6123

土地を売買される場合、まず地価公示価格を調べましょう。地価公示は、土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況などを標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果、役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。



「ツララ変身！」

冬の日の散歩の時、連なるように
伸びたツララをみて
「せんせー、やねからひげはえ
てるう！」
(サンタさんのお髭のように見え
たのかもしれない。)

「お饅頭はおまんじゅ うでも…」

保育士「先生よ、のど痛い。風邪か
なあ」
男児A「じいちゃん、おしくらまんじゅ
うすつと風邪治るってゆってた
よ。」
保育士「そっか！体あったまるもね」
女児B「わたし、まんじゅう食っても風
邪なおんねえ」

建設水道課からのお知らせ



水道メーターの検針について

冬期間休止していた水道メーター検針業務を5月1
日から再開いたします
メーター検針を円滑に行うため、次のことにご協力
ください。
○メーターボックスの上や周りに物を置かないでくだ
さい。
○メーターボックス周辺に犬を繋がらないでください。



上下水道料金の冬期精算について

1月請求分から4月請求分は、12月の検針水量によ
り算出した金額(推定料金)で納めていただいております
ので、5月の検針値(5月請求分)で精算させて
いただきます。※状況により6月以降分で精算させて
いただく場合があります。
なお、精算の結果、過納金が生じた場合(料金を多く
頂いていた場合)は、当月もしくは次月以降の料金
に充当させていただきますので、予めご了承ください。



水道の開栓・閉栓業務について

平成20年度より、水道の開栓・閉栓業務を白鷹町水
道工事組合に委託しています。
なお、受付については従来どおり役場建設水道課水
道係で行っています。
○受付時間 午前8時30分～午後5時まで
(土日祝日、役場閉庁日を除く)
○手数料 開栓1000円
閉栓1000円
○委託先 白鷹町水道工事組合
◆長谷川建設㈱ ◆須貝設備工業㈱
◆㈱佐藤燃料店 ◆㈱西塚管工事店
[お願い]
※事情により、ご連絡頂いた日、当日中の対応ができ
ない場合もありますので、開栓(閉栓)予定の2～
3日前までにお申し込みください。
※開栓(閉栓)の際は、現場立会いにご協力ください。
■問い合わせ 建設水道課水道係(☎85-6137)

町報川柳 「雪」

安部美笑 選

佳作	北風が寒さと雪を連れて来る	横須賀	大滝健次郎
雪解けをじつと待ってる大自然	佐野原	五十嵐あきよ	
なごり雪春の訪れ急ぎ足	高玉	片山	時美
雪遊びにぎわう児らの声もない	十王	鈴木	しげ
水墨画自然を描く雪の筆	山口	石川	與次衛門
氷雪の舞台に咲いた心技体	大瀬	五十公野	春巳
残雪の映える西山美しい	高岡	安部	柳子
あわ雪に春の息吹をすぐそこに	横田	金田	れん
雪解けの水かさ増して春近い	畔藤	菅原	敦子
雪灯籠揺れる心の灯も揺れる	滝野	海老名	達夫
かたゆきの上で剪定春を待つ	鮎貝	植木	英夫
故郷の雪の下では落のとう	浅立	梅津	美千子
大雪の下で山菜春出番	世田	遠藤	八重
大櫓枝の先まで雪の華	十王	守谷	三郎
春の雪ぬれた路面にすいこまれ	佐野	五十嵐	とし
雪国の宿命今日も除雪する	荒砥	本間	義康
七彩の雪を見たいと夫婦旅	山口	児玉	保子
初冠雪峯の白雪日本の美	鮎貝	高橋	いと
くたびれた雪やこんこんもう要らぬ	畔藤	梅津	正
露天風呂お猪口片手に雪見酒	荒砥	大滝	栄子
春の雪旅たつ朝に音もなく	高岡	高橋	朝子
待ちわびる春をねたむか名残雪	浅立	須貝	仲次
露のとう雪の中から春を呼ぶ	荒砥	井澤	芙佐子
吹雪く夜は一家団欒鍋囲む	高岡	長岡	みち子
雪溶けて生命の息吹き動き出す	浅立	小形	義三
あの雪を耐えて辛夷は花開く	山口	渡部	喜美子
雪の下たえて春待つ福寿草	西高	金田	コト
外は雪漬け物談義の友温い	高玉	児玉	道子
風雪に耐えた八十路の青い空	浅立	梅津	たつゑ
軸 旅立ちを見送る母に名残り雪	美笑		
次回 「太陽」 四月末まで。			
はがきに三句 白鷹町荒砥乙四二八―二	高橋	白兔	宛



「高玉芝居」上演

町指定無形文化財の高玉芝居は、江戸時代から多くの人びとに愛され、涙と感動を与え続けてきました。地元の人びとによって守られてきた地芝居が、満開の釜の越桜の下で演じられます。

○いつ 4月24日(土) 午後6時30分～

○どこで 釜の越農村公園(雨天の場合は西高玉桜美館に変更)

■問い合わせ 白鷹町観光協会(☎86-0086)



第5回桜回廊お茶席

▼いつ 4月16日(金) 26

日(月) 午前9時～午後4時

▼どこで 荒砥駅資料館内

▼内容

①お茶席(お茶とようかん、またはコーヒーとお菓子)

②売店(山菜・花・手づくり品など、スタッフ持ちよりのもの)



お茶とようかん

お茶席ボランティア

スタッフを募集します

第5回桜回廊お茶席開催期間中、スタッフとしてお手伝いいただけるかたを募集します。

▼服装 上下白黒の洋服、または「紬の里しらたか」をPRするため、紬かお召しの着物。

※エプロンをご持参ください。

※期間中1日だけのお手伝いでも結構ですので、ご協力いただけるかたはご連絡ください。

■連絡先・問い合わせ

荒砥駅前資料館ボランティア会(代表新野 ☎85-3663 / ☎85-5581)



昨年のおもてなしの様子

荒砥駅前交流施設資料館

展示のご案内

「桜&花咲く狐越街道展」

平成22年3月～5月

皆さまのご来場をお待ちしています。

平成22年度

フラワールードパーク里親(ボランティア)を募集します

町では、美しく住みやすいまちづくりを進めるため、町民のかたがたや企業の皆さんと一緒に、フラワールードパーク(国道287号線沿い)の里親活動を実施してきました。

今年度も、ボランティアを行っていた個人、団体、企業及び従業員団体などを募集します。児童・生徒が活動の主体になる場合は、責任者が必要となります。

●主な仕事 フラワールードパーク区域内の除草、樹木の管理、ごみ拾いなど

●活動回数 年間3回以上をお願いいたします。

●申込方法 参加申込書(建設水道課にあります)に必要事項を書いてお申し込みください。

●募集締切 4月23日(金)

●申込・問い合わせ 建設水道課管理係

(☎85-6140)

平成21年度フラワールードパーク里親活動

平成21年度は左記の8団体185人の皆さんに、除草、樹木管理、ごみ拾いなどを行っていただきました。整備していただいたことにより、地域住民はもちろん、白鷹を訪れる人びとの目を楽しませ、すがすがしい気持ちにさせてくれました。

1年間を通してフラワールードパーク内をきれいにしていただき、ありがとうございます。

●協力していただいた団体

- ・町下花街道奉仕会
- ・路傍花の会
- ・衣袋建設株(株)ほか五風会
- ・(株)高橋組
- ・(株)菅原組
- ・東陽ロード小山沢
- ・(株)アレスティ山形労働組合
- ・町職員クラブ

(敬称略)

白鷹町認知症高齢者
見守りネットワーク

**見守り
支え合い**

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

介護ワンポイントアドバイス
地域包括支援センター Tel.86-0112

**大切な家族が
物忘れで困りはじめたら**

年をとると、たいていの人は若いころと同じようにには体が動かせなくなってきました。気持ちも同じで、若いころのように新しいことを覚えられなくなったり、うっかり物忘れをしてしまったりすることが出てきます。それは自然なことかもしれません。

しかし、物忘れをしやすくなる病気にかかってしまうこともあります。脳に何らかの障がいがあり、それにより物を覚える能力や心の安定を保

つ能力が失われやすくなることを「**認知症**」と言います。

認知症による物忘れは年相応の自然な物忘れとは異なり、物忘れを指摘されても認められなかったり、性格が怒りっぽくなったりして、生活や人間関係に支障が出る可能性があります。

認知症になってしまうと、今の医学では完治させることは難しいと言われています。ただし、早いうちに精神科や物忘れ外来などの専門医を受診して、症状に合った薬を服薬することで進行を遅らせた

り症状を穏やかにしたりすることができま

す。「これって認知症？」と思ったら、早期の受診・服薬がとても大切です。

また、動きにくくなった体をリハビリで元気にするようにな

つて、物忘れをするようにな

ります。認知症になってしま

介護保険サービスの利用についてのお問い合わせは…

既に介護保険のサービスをご利用されているかたは、担当のケアマネジャーにご相談

ください。介護保険を申請して

いないかたは、白鷹町地域包括支援センターにご連絡く

ださい。お困りなこと、ご希望などをお聞きしてさまざま



**認知症の人と家族の会
定例会(毎月第4木曜日)**

認知症や物忘れについて相談したり、認知症の家族の介護をしてきたかたの話を聞くことができます。お気軽にご参加ください。

▼いつ 4月22日(木)

午後1時30分

▼どこで 健康福祉センター

■問い合わせ

町地域包括支援センター
(☎86-0112)

3月の町長交際費

平成22年3月に支出された町長交際費についてお知らせします。

■問い合わせ
総務課総務係 ☎85-6120

支出日	区 分	支出額(円)	内 容
3月 5日	御祝	3,000	黒滝会発足総会
3月 9日	香典	5,000	
3月 12日	御祝	5,000	(株)ニイノ大田区梅屋敷商店街出店オープン
3月 12日	御祝	5,000	ライオンズクラブ結成 10周年記念式典
3月 19日	香典	10,000	
3月 23日	香典	10,000	
3月 23日	香典	10,000	
	計	48,000	

情報あらかると information!

役場は ☎85-2111



第24回ヤナ開きまつり

今年も最上川に約200匹のこいのぼりが泳ぎ始めました。

ぜひヤナ開きまつりにお越しください。

▼いつ 4月29日(木・祝)

～5月5日(水・祝)

▼どこで 道の駅白鷹ヤナ公園

▼内容

・イベントは5月3日～5日

までの3日間です。

○ジャンケン大会 午前11時

○山菜汁無料提供 昼12時

(先着200人)

○魚のつかみどり 午後3時

○バルーンアート、よさこい

踊りなど

■問い合わせ

あゆ茶屋 ☎85-5577

第19回おかえりなさいコンサート

▼いつ 5月9日(日)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

▼どこで 蚕桑地区公民館

▼料金 当日券600円(前

売券500円)

※前売券取り扱い所 花専科、

ブティックタカノ、町社会

福祉協議会、薫風の家

▼出演 加藤マチャアキ、陽

光学園、こぶし一座、うたう

会など

▼その他 当日は、授産施設

のバザーや手話通訳のサービ

スがあります。

■問い合わせ おかえりなさ

いコンサート事務局/工藤

(☎/FAX 85-4288)

おしらせ

紅花を育ててみませんか

山形県の花「紅花」は見て楽しむほか、生活習慣病の予防など健康にも効果があるとされ、食べることに注目が集まっています。

雪解けを待つて、花壇に直播き、7月の中旬には鮮やかな紅の花が咲きます。

新しく紅花を育ててみたいかたに、紅花の種を差し上げますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 産業振興課 観光係 ☎85-6126

地域の文化活動を応援します

置賜文化フォーラムでは、置賜地域の住民の皆さんが平成22年度に企画運営する文化イベントなどの事業を支援します。

▼事業種類 歴史的建物や悠久施設を活用した文化事業、市町の枠を越えた複数団体に

よる文化事業。

▼支援内容 共催負担金(最大40万円)を負担します。

※詳しくはお問い合わせください。

▼募集締切 5月7日(金)

■申込・問い合わせ 置賜文化フォーラム事務局(置賜総

合支庁地域支援課 ☎023

8-2616018)

募集

河川の里親を募集しています

地域共有の公共財産である河川を身近で良好なものにし、住民と行政のパートナーシップ形成を目的に募集します。

▼活動団体 河川の清掃や植栽などの環境美化活動などを

行っていただけの町内会、地

域団体、市民団体、その他の

ボランティア団体など

▼対象区間 県管理河川・砂

利 概ね200m以上

▼申込方法 置賜総合支庁

(西庁舎)にお問い合わせの

うえ、申込書を町河川管理担

当課に提出ください。

▼応募締切 4月30日(金)

■問い合わせ 置賜総合支庁

建設部西置賜河川砂防課 ☎

88-8232)

「JA山形おきたま営農講座」受講生募集

JA山形おきたまでは、農業に興味があり農業を本格的にやってみたいと考えているかたのために営農講座を開催します。現地研修も取り入れていく予定です。

▼募集コースと内容

○野菜コース トマト・なす

など、葉茎菜類を中心に施

肥や害虫防除を学びます。

○果樹コース 置賜で栽培で

きる果物を中心に剪定・害

虫防除を学びます。

○稲作コース 稲の生育診断

と管理などについて学びま

す。

▼募集定員 各コース10人

▼受講料 各コースとも1万

円(テキスト・資料・現地研

修費含む)

▼募集締切 5月10日(月)

▼研修時間 各コースとも午

後6時30分～8時30分

▼研修会場 JA山形おきた

ま川西本店

■申込・問い合わせ J A 山
形おきたま生産販売部営業企
画課 (☎0238-57147
91)

「山形県立農業大学校園 芸教室」受講生募集

基礎的な園芸の知識と農作
業について学ぶことができます。

▼期間 5月11日(火) から
4回(1回2時間)

▼どこで 県立農業大学校
「緑風館」

▼募集人数 花きコース・野
菜コース(各30人)

※募集人数を超えた場合は、
抽選で受講生を決定します。
※事前に申込みしていただ
ければ「託児サービス」を無
料で準備いたします。

▼受講料 無料

▼申込期限 4月27日(火)
必着

▼申込方法 ①氏名②住所③
電話番号④希望コースを明記
のうえ、電話、FAXまたは
Eメールで申込みください。

■申込・問い合わせ 山形
県立農業大学校研修部 (☎
/FAX0233-22187

94) Eメール kensyu@
ynodai.ac.jp

U-6しらたかキッズサッ カースクールメンバー募集

多くの子どもたちにボール
を蹴る楽しさを味わって
だき、競技の普及・強化のみ
ならずコミュニケーションの
大切さを感じていただく場
です。多くの参加をお待ち
しています。

▼活動日 月曜日(4月19日
から活動を開始しますが、詳
しい日程についてはお問い合

わしてください。

※初回無料体験を行います。

▼どこで 山狭体育館

▼時間 午後6時30分(1
時間程度)

▼対象 町内の6歳以下のキ
ッズ(主に年長児・年中児)
の男女

▼年会費 2000円(保
料含む)

▼その他 モンテディオ山形
コーチのサッカー教室なども
予定しています。

■問い合わせ 長井地区サッ
カー協会/中嶋 (☎090-
5188-5529)

平成22年度文書配付計画

月	日
平成22年 4月	12日(月) 22日(木)
5月	12日(水) 24日(月)
6月	14日(月) 22日(火)
7月	12日(月) 22日(木)
8月	12日(木) 23日(月)
9月	13日(月) 21日(火)
10月	12日(火) 25日(月)
11月	11日(木) 24日(水)
12月	13日(月) 21日(火)
平成23年 1月	12日(水) 24日(月)
2月	14日(月) 22日(火)
3月	14日(月) 22日(火)

*文書配付は、毎月12日、22日としますが、その日
が休日などの場合は、その前日または翌日などに配
付します。

【臨時配付の予定】

●6月下旬ごろ…参議院議員通常選挙の選挙公報な
どの配付

●平成23年2月1日(火)…町県民税申告相談関係書
類の配付

※任期満了以外による選挙が執行される場合、選挙
公報など臨時に配付をお願いする場合があります。

■文書配付に関する問い合わせ
総務課総務係 (☎85-6120)

広告

■ガラス修理

アルミサッシ・木製建具・額縁・ペアガラス入替

■サッシ修理

戸車交換・建付調整・玄関錠交換
アミ戸修理・販売・張替



↑もしもの時の携帯登録

出張修理いたします



ヤマシチ商店

鮎貝内町 電話:85-3134

営業時間 7:00-22:00(年中無休)

広告



看護師・准看護師募集

小児科 内科 精神科 神経内科 リハビリテーション科



医療法人 杏山会

吉川記念病院

- 吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さんを募集しています。
- 准看護師の資格をお持ちのかたで看護師を目指しているかたや看護学校及び准看護師学校へ入学希望のかた、当病院の修学資金制度を利用してみませんか。
- 准看護師の資格をお持ちのかたで、現在看護学校に通っているかたの学生アルバイトを募集しています。
- お問い合わせ: 吉川記念病院 人事担当まで
TEL 87-8000

戸籍の窓

【3月2日～3月31日届出】

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(梅 木 拓 也)	庄内町
(鈴 木 ま き)	荒砥甲
(沼 澤 勉)	中山
(金 順 英)	韓国
(石 崎 健 一)	宮城県
(海老名 優)	滝 野
(安孫子 秀 人)	山辺町
(紺 野 知枝美)	萩 野
(紺 野 雅 敏)	畔 藤
(佐々木 由 美)	宮城県
(安 達 久 一)	滝 野
(石 効 玉)	中国
(向 田 智 弘)	広 野
(丹 美紀子)	新庄市
(海老名 祐 介)	十 王
(梅 津 沙 織)	十 王

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
畔 藤 中嶋	智 一 香	飛 智
高 玉 橋本	秀 和 美	斗 真

お く や み

住所	氏 名	年 齢
鮎 貝	布 川 弘 節	70
萩 野	紺 野 友 次	93
箕和田	土 屋 ツ ル	88
荒砥甲	漆 山 春 子	86
針 生	加 藤 た ま 糸	92
萩 野	紺 野 弘	72
荒砥乙	梅 津 榮 一	76
山 口	佐 藤 二 三 四	91
畔 藤	遠 藤 貢	103
鮎 貝	高 橋 と み	86
横田尻	横 澤 久 子	80
荒砥乙	芳 賀 き よ	85
畔 藤	川 村 す い	95
広 野	黒 沼 秀 雄	80
荒砥乙	青 木 咲 智 子	73
広 野	川 井 て る 子	82
荒砥甲	今 野 ふ じ	84
山 口	青 木 せ い	89
箕和田	土 屋 與 一	88
箕和田	海老名 啓 介	74
鮎 貝	小 松 輝 夫	83
荒砥乙	梅 津 き み	95

みんなで広げる 輪 通 信

VOL.4



鮎貝語り部クラブ (代表 佐藤 きく さん)

- ◆ 結成はいつですか？
○ 平成16年です。
- ◆ メンバー構成は？
○ 鮎貝地区を中心に、町内の30代から80代まで、15人で活動しています。
- ◆ はじめたきっかけは？
○ 約10年前に老人クラブ連合会で昔話を編集し、平成15年に公民館事業で語り部をはじめたのがきっかけです。
- ◆ 活動内容は？
○ 毎月1回鮎貝地区公民館で例会を行い、語り部の練習や内容の確認を行っています。また、町外で語り部をしているかたとの交流や、福祉施設などでのボランティア(語り部)などに力を入れています。
- ◆ 最後に一言
○ 語り部の魅力は、物語を通して人が生きるうえで重要な



例会の様子 (鮎貝地区公民館)

ことを伝えられるところです。自分の経験などから想像をいくらませ、昔話を創作するのもとても楽しいです。

語る側も聞いていただく人も楽しくなるような語り部を続けていきたいと思ひます。興味のあるかたはご連絡ください。

■ 連絡先 佐藤 (きく) 090-2366-10054

▼ 新年度を迎え、保育園や学校、企業などさまざまなところで新1年生が誕生しました。保育園の入園式では、園児のいろんなものを吸収しようとする純粋で力強い瞳に無限の可能性を感じ、職場の新採職員の若さと初々しさに、初心にかえる思いがしました。

▼ まもなく桜の季節です。町の桜の開花予想は16日ごろのこと。今年も白鷹が誇る古典桜の下では、地元のかたがたのおもてなしが準備されることと思ひます。全国各地から訪れるお客様に白鷹町をPRしていただける絶好の機会です。私たちも、ゴミ拾いなど、おもてなしの役に立てる活動をしていきたいですね。

(おおたき)

SELF JUDGE

編集後記

広報しらたかは再生紙を使用しています。